

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年9月2日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月2日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【当社ホームページで公表している「多核種除去設備で処理した水の放射能濃度(タンク群毎)」の放射能濃度の記載誤りについて】</p> <p>当社社員が会議資料作成中、2020年8月27日に当社ホームページで公表している「多核種除去設備で処理した水の放射能濃度(タンク群毎)」の核種毎の放射能濃度3箇所および告示濃度比総和2箇所の値に誤りがあることを確認。</p> <p>原因は、公表資料作成担当者がホームページ作成部門に記載誤りを修正する前のデータを送付してしまったものと判明。</p> <p>誤りのあった値については訂正済み。</p> <p>今後、再発防止対策を検討する。</p>	G II	8月31日
2	<p>【地下水バイパス揚水井(No. 5)のサンドセパレーター本体フランジ部の不具合について】</p> <p>協力企業作業員が地下水バイパス揚水井(No. 5)のサンドセパレーターの本格点検にて、サンドセパレーター本体と上部フランジの溶接部境界にひび割れを確認。</p> <p>隣接する地下水バイパス揚水井が運用中であり、影響なし。</p> <p>今後、修理予定。</p>	G III	8月28日
3	<p>【サブドレンピットNo. 210の揚水ポンプの過負荷による停止について】</p> <p>免震重要棟集中監視室の監視盤にサブドレンピットNo. 210の揚水ポンプの「揚水ポンプ過負荷トリップ」警報が発生し、揚水ポンプが停止したことを当直員が確認。</p> <p>揚水ポンプの動力電源を停止および過負荷保護継電器を復帰し、当該警報の消灯を確認。</p> <p>また、ポンプ、電動機の外観に異常の無いこと、および電動機の絶縁抵抗測定結果に異常の無いことを確認。</p> <p>原因は、ポンプの詰りによるものと推定。</p> <p>当該ピット以外の揚水設備が運用可能なため、当該ポンプ停止による影響はなし。</p> <p>今後、動力ケーブル、過負荷保護継電器の健全性確認並びにポンプの交換を行うとともに、原因調査および対策を検討する。</p>	G III	8月30日